令和元年７月吉日

国公私立大学事務局　御中

公益財団法人　日本教育公務員弘済会
理　事　長　　岩　田　　將　之

令和２年度日教弘本部奨励金の公募について（ご案内）

盛夏の頃、貴校ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当会は、設立から 67 年間にわたり公益事業を主たる事業とし教育の振興と教職員の福祉向上を推進してまいりました。

標記奨励金は、教育の向上発展に重要であり、特色ある研究や継続的な活動に対し助成を行っています。今年度より、より子どもたちの教育に寄与するよう、募集要項を見直しました。

つきましては、下記事項ご覧のうえ、貴校関係者様への周知にご協力をお願い申しあげます。多くの方のご応募をお待ちしています。

記

１．主催　公益財団法人日本教育公務員弘済会

２．後援　文部科学省

３．資格要件

（１）趣旨

次年度（令和２年度）に行う、初等中等教育及び幼児教育の向上発展に寄与する全国規模の有益な研究・活動等に助成します。

（２）募集対象

国公私立大学院、大学、短期大学、高等専門学校等の教育機関に所属している教職員、大学院生とします。

① 幼児・児童・生徒の教育の向上発展に寄与する研究・活動であれば、学部等は問いません。

② 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。ただし、個人で申請を行った場合についても、所属組織が助成金の管理を行うことが出来る方に限ります。

③ 一定期間日教弘本部奨励金の助成を受けていない方に限ります。(一度助成を受けている場合は、研究完了年度の翌々年度以降から応募することが可能です)

④ 日教弘本部奨励金と日教弘支部奨励金に重複申請はできません。

⑤ 原則として、令和２年度（2020 年４月１日から 2021 年３月 31 日）１年間で完了する研究・活動等とします。

（３）募集期間　　令和元年６月１日（土）～令和元年９月30日（月）

（４）助成の内容

１件あたり100万円以内とします。

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

① 応募する研究者本人及び共同者、または所属組織内部に環流する人件費・謝金。

※ 上記以外に支払う、研究・活動に必要な講師等に対する「謝金」及びデータ入力・翻訳作業等に係る「役務費」は合計で申請額の60%以内とします。（ただし、社会保険料等は除く。）

② 汎用性のある機器（例：パソコン、ＯＡソフト＜Word, Excel 等＞、コピー機、タブレット端末、ドローン、GoPro）等の購入費

③ 組織等の一般管理費（例：公共料金の支払い）等

④ 懇親会等の飲食費

⑤ 海外旅費（ただし、国内旅費は申請額の30%まで申請可能です）

⑥ 所属大学等に支払う申請額の20%をこえたオーバーヘッド（間接経費）

⑦ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等

※ 申請額から減額して助成を行う場合、助成金額に応じて費目の調整を行うことがあります。

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

（５）応募方法

詳しくは、公益財団法人日本教育公務員弘済会ホームページをご覧ください。

(https://www.nikkyoko.or.jp/)

【問い合わせ先】
公益財団法人　日本教育公務員弘済会
日教弘本部奨励金事業係　深見・大口
TEL：03-3354-4001
E-MAIL：ko-eki@nikkyoko.or.jp
URL：https://www.nikkyoko.or.jp/